

～～ 建災防から補助金のお知らせ ～～

フルハーネス等の買換経費の一部を補助します！！

既存不適合機械等更新支援補助事業（厚生労働省）

1 対象

中小企業、労災保険特別加入の個人事業者等

2 間接補助金交付額

(1) **フルハーネス型墜落制止用器具**（同一メーカーのランヤードとのセット）

① 1セットあたりの上限：12,500円（1/2補助）

② 同一申請者あたりの合計額の上限：500,000円

(2) **移動式クレーンの過負荷防止装置**

① 1機械あたりの上限：100,000円（1/2補助）

② 同一申請者あたりの合計額の上限：300,000円

※ あらかじめ申請を行う必要があるほか、すべての方に交付されるものではなく、規模、危険度、対象機械等の安全性等を審査の上、予算の範囲内で交付決定されますので、ご注意ください。

今年度最後の応募開始は、10月16日(水)です。

詳細は、こちらをご覧ください。

<https://www.kensaibou.or.jp/support/subsidy/index.html>